

新型コロナウイルス感染症治療薬の実用化のための支援事業の 採択事業における交付基準額の決定について

新型コロナウイルス感染症治療薬の実用化のための支援事業における採択事業について、
交付基準額が決定しましたので、お知らせします。

令和4年3月14日

厚生労働省健康局

採択事業者名	治験薬名	交付基準額
興和株式会社	K-237	812,320,000円